

令和6年3月13日
県土整備部 技術管理課
043-223-3508
県土整備部 営繕課
043-223-3203

総合評価方式ガイドラインの改定について

建設工事等に係る企業の技術力や技術者の育成・意欲の向上を図り、公共工事の更なる品質確保を目的として、国や他県の動向等を踏まえ、建設工事及び業務委託の総合評価方式ガイドラインを以下のとおり改定します。

1 建設工事の総合評価方式ガイドライン改定

<評価項目>

- ・「難工事表彰」、「登録基幹技能者の配置」、「災害時の基礎的事業継続力（BCP）の認定」の追加
 - ・「技術開発の実績・新技術の活用」、「総合評価方式の履行義務違反」の廃止
- ※詳細は[別紙]のとおり

2 業務委託の総合評価方式（試行）ガイドライン改定

<対象業種>

- ・「建築関係建設コンサルタント業務」に対象を拡大

<対象業務>

- ・予定価格が5百万円以上の建築設計業務の中から、発注者が選定した業務

3 施行年月日

令和6年4月1日以降に入札公告する建設工事及び業務委託

4 その他

ガイドライン等の詳細は千葉県 技術管理課ホームページを参照

(建設工事) <https://www.pref.chiba.lg.jp/gikan/koukyoujigyou/hinshitsu.html>

(業務委託) <https://www.pref.chiba.lg.jp/gikan/koukyoujigyou/hinshitsu02.html>

5 問い合わせ先

(建設工事の総合評価方式ガイドライン改定に関すること)

県土整備部 技術管理課 TEL 043-223-3508

(業務委託の総合評価方式ガイドライン改定に関すること)

県土整備部 営繕課 TEL 043-223-3203

建設工事の総合評価方式ガイドライン改定

【令和6年度の評価項目】

□ : 改定する評価項目

【改定する評価項目の概要】

【凡例】 入札参加資格における地域要件(本店所在地) 複数管内:「出先機関管内」又は「複数管内」に求める工事 県内:「千葉県内」に求める工事 県内外:県外まで広く求める工事		配点(特別簡易型・簡易型)						
		改定前			改定後			
		複数管内	県内	県内外	複数管内	県内	県内外	
企業の技術力	施工計画(簡易型で設定)	10	10	10				
	企業の施工能力	過去10年間の同種工事の施工実績	2	2	2			
		千葉県所掌工事における「工種:〇〇」での工事成績の平均点	6 ~-4	6 ~-4	6 ~-4	変更なし		
		過去2か年度間の「工種:〇〇」における優良工事表彰対象工事	2	2	—			
		過去2か年度間の「工種:〇〇」における難工事表彰	追加			1	1	—
		当該工事関連分野での技術開発の実績・新技術の活用	1	1	1	廃止		
		登録基幹技能者の配置	追加			1	1	1
		ICT活用工事の実施	1	1	1			
	千葉県所掌工事における過去の不誠実な行為	0 ~-4	0 ~-4	0 ~-4				
	配置予定技術者の能力	主任(監理)技術者資格	2	2	2			
		過去10年間の同種工事の施工経験	2	2	2			
		過去4か年度間の主任(監理)技術者として施工した千葉県所掌工事における「工種:〇〇」での工事成績	2	2	2	変更なし		
		若手技術者(40歳未満)・女性技術者の配置	1	1	1			
		継続教育(CPD)の取組状況	1	1	1			
企業の信頼性・社会性	地域精通度							
	過去10年間の当該管内(千葉県内)での公共工事の施工実績	2	2	2				
	「地震・風水害・その他の災害応急対策に関する業務基本協定」	3	3	3				
	災害時の基礎的事業継続力(BCP)の認定	追加			1	1	—	
	県内企業の活用	—	—	2	変更なし			
	営業拠点(本店)の当該管内における所在地	2	2	—				
	県産品の活用	2	2	2	1	1	1	
地域特有貢献の有無	1	1	—					
自由項目	過去2年間の災害活動実績	1	—	—	変更なし			
その他	千葉県所掌工事における「工種:〇〇」での手持ち工事量	1	—	—				
	千葉県所掌工事における総合評価方式の履行義務違反	0 ~-2	0 ~-2	0 ~-2	廃止			
【特別簡易型】合計		32	30	27	33	31	26	
【簡易型】合計		42	40	37	43	41	36	

企業の技術力

【追加】「過去2か年度間の「工種:〇〇」における難工事表彰」(配点:1点)
(令和6年度表彰の翌月からの公告に適用)

県土整備部における難工事表彰を評価

・難工事表彰の取組を推進し、企業及び技術者のモチベーションの向上を図るため

【追加】「登録基幹技能者の配置」(配点:1点)

当該工事に関連する登録基幹技能者を1名以上配置する場合に評価

(評価対象は元請及び1次下請企業の技能者(元請の監理(主任)技術者を除く))

・専門工事部分の目的構造物の品質確保が重要であることから、専門工事のプロフェッショナルである登録基幹技能者を配置し、工事全体の品質確保を図るため

【廃止】「技術開発の実績・新技術の活用」(配点:1点 → 廃止)

「技術開発の実績・新技術の活用」の項目を廃止

・新技術の活用の取組が進んでいるため

・項目の新規追加に伴う、「企業の技術力」の配点バランスを考慮するため

企業の信頼性・社会性

【追加】「災害時の基礎的事業継続力(BCP)の認定」(配点:1点)

関東地方整備局長が発行する認定証の有無について評価

・認定企業の普及を促進し、災害時の緊急対応の強化を図るため

【配点見直し】「県産品の活用」(配点:2点 → 1点)

「県産品の活用」の配点を「2点」から「1点」に見直し

・県産品の活用が広く浸透しているため

・項目の新規追加に伴う、「企業の信頼性・社会性」の配点バランスを考慮するため

その他

【廃止】「総合評価方式の履行義務違反」(配点:-2点 → 廃止)

総合評価における「履行義務違反」の項目を廃止

(ただし、総合評価項目の不履行による工事成績の減点は引き続き行う)